

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4071200804
法人名	医療法人 永寿会
事業所名	グループホーム シーサイド
所在地 (電話番号)	福岡県福岡市西区今津3810番地 (電話) 092-806-9067

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成19年12月3日	評価確定日	平成20年4月14日

## 【情報提供票より】(平成19年11月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成15年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	22 人	常勤	15 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 18.8 人

### (2) 建物概要

建物形態	併設	改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	4 階建ての	2 階 ~ 2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	21,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	550 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要(平成19年11月1日現在)

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.2 歳	最低 75 歳	最高 92 歳		

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人永寿会シーサイド病院、川添記念病院、宮本歯科
---------	----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体病院の中にあるホームで外見上は施設的な印象が強いが、ホーム玄関には入居者が活かされた花が飾ってあり、エレベーターを降りて広がる空間は、木目調の床にソファやテーブルに籐の衝立が置かれた共有空間が広がり、ユニットにつながる廊下を通り抜けると季節の花や飾り物、入居者と一緒で作った手作りの日めくりカレンダー等があり、病院とは違う暖かな雰囲気の造りとなっている。市街地より少し離れた場所で建物周囲は急な坂道が多く、1人で気軽に外出するには危険な部分も多いが、地域との交流やホームを理解して頂く為に会議の時に理念をお配りし説明を行う等の情報発信に努め、地域行事の今津福祉村の運動会や文化祭へのお誘いや“人権のつどい”の場で、地域住人に向けた“認知症について”の講演依頼を受け実施している。家族から外出に対するご要望があり基準以上の人員の配置を行う等の対応を行い、少しずつではあるが外出の機会が増えており、会議でのご意見や家族からのご要望に対し積極的に取り組んでいるホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p><b>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</b></p> <p>小・中学校の体験学習の受け入れや校区行事の準備等、地域交流に努めている。3ヶ月毎に計画を見直し介助の手順・範囲を話し合い統一を図っている。基準以上の人員配置や車が自由に使える時間帯を活用し、出来るだけ外出の機会を作る取り組みをしている。家族会や運営推進会議で権利擁護についての説明や、緊急時の対応、服薬、感染症の研修やマニュアルを作成した。夜間を想定した避難訓練も含め定期的実施している。</p>
	<p><b>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</b></p> <p>管理者は全職員に自己評価表を記入して貰い、運営者と管理者が個別に聞き取ってまとめ全職員が目を通した。自分達が見えない事を教えてもらう機会として自己評価に積極的に取り組んでおり、要改善項目に対し”恥ずかしい”という認識から、自分達の考え方を書き易くなったと意見も出てきた。前回の改善項目についても全員で話し合い改善に努めている。</p>
重点項目②	<p><b>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</b></p> <p>2ヶ月毎に入居者・家族、民生委員、町内会長、公民館長の参加を頂き開催し、ホームを知って頂く為に理念の説明を行ったり、外部評価や活動状況の報告や質疑応答の場を設けたり、会議内や地域集会所で“認知症について”勉強会を実施した。会議で地域の運動会や文化祭の参加を勧められ、準備の段階から入居者と一緒出来る範囲での参加や見学を行った。</p>
重点項目③	<p><b>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</b></p> <p>月1回のホーム便りや預かり金の報告を請求書と一緒に郵送したりお渡しし、暮らしぶりについて来訪時や電話、お手紙でお伝えし状態変化がある時は、その都度電話で報告している。来訪時に「些細なことでも何か要望等ありましたら言ってください」とお尋ねしている。敬老会に合わせ家族会の開催や運営推進会議も、家族が参加しやすいよう行事後に開催したり、意見を出し易いような配慮を行なっている。頂いたご意見は記録に残し必要に応じ、法人全体のサービス向上委員会に諮り出来る限り要望に応えるように努めている。</p>
重点項目④	<p><b>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</b></p> <p>母体病院が地域に開放して開催する夏祭りや餅つきに参加したり、地域行事の今津福祉村の運動会や文化祭に、準備の段階から居者と一緒出来る範囲の手伝いを行ったり見学をした。認知症の講演会を行ったり、小・中学生の職場体験の受け入れや母体病院前の坂道や周辺の地域の掃除を職員が自主的に行っている。ホーム玄関前が急な坂道で立地も市街地より離れた奥まった所にあり、日常的な外出が難しい部分もあるが家族の協力を得たり、入居者の出来ることを探しながら地域とのつながりの機会を増やして行く事を検討している。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	古くから地域の病院として長期入院患者の受け入れや、地域との繋がりを常に考え開かれた病院としての活動、入院患者のケアを通して個別ケアの必要性を感じ、平成15年4月にホームを設立している。法人の理念を基に、“自分達から地域社会にでていこう”という思いを含め、全職員で話し合い「介護を通じ、地域社会への貢献に努めます。情報の開示につとめ、開かれたホームをめざします」と理念を作りあげた。	○	毎回運営推進会議の時に理念を印刷し配布しているが、“地域へ還元する”という思いを含んだ理念を、より皆に親しみ易く、解り易いものに変えて行きたいという思いがホーム側にあり、現在も全職員で検討中であり、更なる取り組みに期待していきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員で作らあげた理念であり、毎日朝礼や月1回程度行われるユニット会議の中でも、理念を再確認し唱和を行っている。苦情を頂いた時に理念に置き換えて検討を行ったり、日々の現場で気になる事がある時、管理や職員同士で「今の声かけはどうだったのか」等、理念に照らし合わせを行っている。職員は入居者に応じた言葉かけや接し方等、常に理念を念頭におき実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	併設病院が開催する夏祭りや餅つきに参加し、今年初めてホーム単独で夏祭りを開催したが地域の方の参加は少なく、高齢者・障害者の運動会やふれあい文化祭に参加、見学やバザーの作品を購入したり、敬老会等の行事に家族の参加は頂いた。認知症の講演会を行ったり、民生委員を通じ地域行事の情報を頂き準備に入居者と参加したり、小・中学生の職場体験の受入れ、母体病院前の坂道や周辺の地域の掃除を行っているが、入居者の参加には至っていない。	○	ホームの夏祭りに家族や地域の方にも、参加をして頂けるよう呼び掛ける予定であり、地域の掃除に於いても入居者に何が出来るかや、その方法等を職員全員で話し合っ行ってこうと考えており、今後の取り組みに期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は「硬くならず普段通りを見て貰い、アドバイスを頂く」と職員に伝え、全職員の共通項目と職種毎に理解して欲しい項目を、振り分けて記入して貰い運営者と管理者が、個別に聞き取ってまとめ全職員が目を通した。自分達が見えない事を教えてもらう機会として自己評価に積極的に取り組んでおり、要改善項目に対し“恥ずかしい”という認識から、自分達の考え方を書き易くなったと意見も出てきた。前回の改善項目についても全員で話し合い改善に努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の出席者について自治会長、町内会長にお願いし助言を頂いて、2ヶ月毎に入居者や家族を交え開催したが、家族の出席が少く土・日曜日や季節の行事に合わせ開催し、殆どの家族の方が参加されている。外部評価やホームの理念、活動状況の報告等、毎回資料を配布し意見を頂いたり、ご要望により“認知症について”会議内や地域集会所で勉強会を実施した。次回の討議内容についてお尋ねしているが、出席者からは「ホームについてまだ勉強の段階」と言われ積極的な意見を頂く迄には至っていない。	○	ご要望に応じての講演会開催等、会議を通じて地域への働きかけを行い、質問やご意見をより言い易い会議の場の雰囲気作りを努めたいと考えており、今後の取り組みに期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	出張所窓口へ出向いた時に、その都度ホームの活動状況について報告や情報提供を行い、必要に応じて電話やメールで連絡・相談を行なっている。包括支援センターへ「見学にきてください」と、ご案内して来て頂いている。ホーム便りを出張所へ持って伺う事に関しては、写真の掲載等個人情報保護の事も実施していない。	○	情報提供の場を増やし馴染みの関係作りを行いたいと考えている。市出張所の窓口を定期的に訪れる機会づくりとして、個人情報保護について等、家族と話し合った上でホーム便りを持って伺ったり、今後の更なる積極的な取り組みに期待していきたい。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が参加した権利擁護に関する外部研修の伝達や内部研修を通じて、職員も制度について概要は理解していると考えているが、全職員が家族の求めに応じて“制度についての説明を行える”という所までは至っておらず、管理者より説明を行う体制を整えている。家族や入居者には入居時に説明を行い、資料をホーム内に準備しており、運営推進会議で議題として取り上げたり必要に応じ説明を行うようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便り、預かり金の明細・領収書を毎月の請求書と一緒に郵送し、来訪の都度入居者の暮らしぶりや健康状態をお伝えし、来訪が少ない時には電話での報告や、ケアプランの見直しに合わせて手紙をお送りしている。気にされている事について個別の報告や、体調変化がある時はその都度報告を行うが、緊急の連絡を要しない時は来訪時や定期報告に合わせて行っている。職員異動時は運営推進会議やホーム便り、敬老会の後の親睦会で報告を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に公共の相談窓口について説明し、その後も繰り返し伝えると共にご意見箱を設置し、来訪時に「些細な事でも何かご要望等ありましたら言ってください」と繰り返し伝えたり、ケアプラン見直し時にホームに対するご意見・ご要望を書いて頂けるように働きかけ、徐々に言ってもらえるようになっていく。頂いたご意見は記録に残し、職員間で情報共有し改善を図ると共に必要に応じ、法人のサービス向上委員会で話し合いサービスの向上に努めている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	年1回程度ユニット間での異動を行い視点を変える事で、ケアの振り返りや質の向上に繋げている。行事や定期的な外出計画、通院介助の時に基準以上の人員配置を行い、定時退社出来るよう配慮している。休み希望に極力応じたり有給休暇の取得、食事会や旅行・ボーリング大会等、法人・ホームの親睦を兼ね年3～4回行われストレス解消に努めている。管理者やリーダーが中心となり新規職員の指導を行い、早期に入居者の特徴を掴めるように情報提供を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時に性別・年齢を理由に制限をする事はなく、職員の得意としている事が発揮できるよう配慮している。園芸や書道、生け花等、入居者と一緒に行なったり、釣りが得意な職員が入居者を誘って海釣り公園に出掛けたり、料理の得意な職員が他職員に教えている。自宅で作ったお菓子・漬物を持って来る等の意思を尊重し、PTA等の学校行事や公民館、ボランティア活動時は、休めるよう勤務調整を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営者と管理者が新入職時や現任職員に対し年1回、ビデオを用い“個人の尊厳”について内部研修を行い、法人内でも定期的に研修が行われている。日々のケアの中でも入居者に対する言葉使い等、人権を損なうことのないよう職員同士お互いに注意をしたり、話し合いを行なっている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で年3～4回合同研修を行ない、その都度の外部研修は回覧で希望を募ったり、管理者が職員個々の段階や適正をみながら受講を勧め、研修報告会を設け資料の配布や伝達講習を行なっている。管理者が職員個々の能力や適性等を把握し方向性について考え、その時々に応じて必要な技能や知識の習得や、研修が一部の職員に偏らないように計画しているが育成計画は作成していない。	○	個々の職員と話をしながら、個人の希望や能力に応じた育成計画の作成を検討していくとの事で、今後の取り組みに期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人は福岡市介護保険事業者協議会の幹事となっており、ホーム管理者も総会や介護フェスタの運営等に積極的に関わる部分も多い。協議会主催の研修会や懇親会等に職員も参加し、協議会への参加を通じた相互訪問や情報交換も行っている。他のホームで良いと思った所は、自分達の不足している部分との認識を持って相互訪問や見学を行い、職員の表情にも変化が表れ連携や交流による成果を感じている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならぬよう家族等と相談しながら工夫している	管理者が入居前に自宅や病院への訪問を行ったり、入居者・家族に見学に来て頂いたりしながら顔馴染みの関係を築いている。入居後暫くは見守りを行いながら落ち着かれる迄、ゆっくり話を傾聴し安心できるように支援している。帰宅願望が強い方にはじっくり寄り添ったり、家族に頻りに面会に来て頂くなど協力を得ながら、早い時期に環境に馴染んで頂けるように努め「あーやっぱり帰りたくないわ」等、言われるようになられている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	野菜の切り方、漬物や梅干の漬け方、干し柿作りのコツ、裁縫、生け花、手芸、あやとりを一緒に思い出しながら教え合ったり、教えて頂く場面を積極的に作っている。物を大切にすることや季節の花に遭遇した時に、感動する心等を学ばせて頂く事も多く「頑張って」「ありがとう」という励ましや、感謝の言葉を頂き励みになってたり、職員が子育ての悩みを相談した時に、親身になって共感してくださったり、過去の経験を基に助言も頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	遠慮されているような入居者がおられ一人ひとりの思い・希望・意向等、把握が不十分という思いがあり、何度も声かけしながらじっくりとお聞きし思いや希望を引き出せるように努めている。入院中よりオムツで排泄されていた方が「トイレに行きたい」と希望があり、時間毎にポータブルトイレを使用しタイミングが合わない事も多かったが、介助歩行でトイレ排泄が出来るようになった。入居者の望みに対しその時の状況に応じた援助を行い、あきらめずに取り組みを続けている。	○	日頃のケアやコミュニケーション場面の、入居者の表情や言葉、職員の小さな気付きを共有して、アセスメントを実施しセンター方式の活用等、一人ひとりの思いや意向の把握につながる事に期待していきたい。
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	かかりつけ医や母体病院の医師・管理栄養士等に相談したり、入居者の思いや家族の気付き、職員の気付き等を話し合いながら介護計画に盛り込んで作成している。個別・具体的な課題や目標が言葉を集約しすぎて専門的な言葉になったり、職員の思いが目標になっている部分がある。「地域で暮らす」という視点が盛り込まれている方とそうでない方がおり、実際に行なわれているケアのすべてが計画に記載されてない方もおられる。	○	入居者の思いを基に「その人らしく暮らす」「地域で暮らす」という視点で目標に盛り込まれ、援助内容についても入居者や家族に解り易い言葉で、実際に行われているケアを計画に記載し、より細やかにその人らしく暮らす為の介護計画になる事を期待したい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月毎に見直しを行い、状態変化があった時は必要に応じ目標やケア内容を付け加える等、計画修正を行い状況観察を行いながら、新たに計画を追加したり臨機応変に見直しを行っている。新たな要望や変化が見られない時も毎月の会議の中で全入居者の検討を行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体病院による24時間の医療連携体制や、歯科や耳鼻科等の定期受診時の通院介助、外泊準備や日程調整等の支援、お墓参り等特別な外出の準備やドライブの時は自宅周辺迄、足を伸ばす等の支援をしている。認知症を理解して頂く為の取り組みとして“人権のつどい”の時に認知症をテーマに講演会を地域の集会所で行なったりしている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望する医療機関をお聞きしているが、殆どの方が協力医療機関に主治医の変更を希望されている。通院介助は職員が行い何かある時はその都度報告し、個別のかかりつけ医には家族の方にお願ひし、受診結果をお尋ねし記録している。緊急時には母体病院に何時でも受診できる体制も整っており、対応が困難な専門的医療が必要な際は、医師が直接電話で専門医に連絡を行う等、きめ細やかな支援がされ家族の案内が得られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に終末期における対応についての方針を、全家族に説明し同意を頂き意向は把握できている。家族や入居者の状況に変化が生じた時、必要に応じて主治医も含めご家族と繰り返し協議を行い、終末期の方針について全員で情報の共有を行なっている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「ちょっと待ってね」等、気になる言葉はお互いに注意しあいながら、入居者のプライバシーを損ねる声かけをしないよう努めている。個人情報を書かれた書類や不必要な書類等も第三者の目に触れないよう、記録の管理を行ったり細かく破った上で処分する等、情報の漏洩防止に努めている。屋外での会話に於いても個人情報に触れる話しをしないよう、入社時に全職員が誓約書を提出し周知徹底を図っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムが取れるよう日課等の声かけはするが、本人にお聞きしながら無理強いはせず、時間を置いて再度お誘いしたり違う職員が声をかけたり、希望を汲み取る為にケアカンファレンスを行ったりしている。行事等の参加を嫌がられる方もカラオケ等、楽しそうな声に誘われて部屋から出て来られる事もあり本人の意思を尊重している。寝たきりの方にも無理のない程度に離床を試みて体操の場への参加や、その場の雰囲気を楽しんで頂くよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ADL等によりユニット間の差はあるが食材の買出しや下ごしらえ、調理・味見・盛り付け、食器の配膳・下膳、食器洗いを出来る範囲で職員と一緒にやっている。食べたい物がある時には献立の変更も柔軟に行い、食事制限がある時も茶碗や盛り付け方、嚥下力低下時はトロミ剤を使ったり、見た目が他の方と変わらないように工夫している。日曜日の昼食をお弁当にしたり月1回程度の外食を行い、食事を楽しんで頂けるような援助に努めている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴を基本的に希望があれば、入浴やシャワー浴等で柔軟に対応して、体調に支障のない範囲で入浴時間・湯温やシャンプー・石鹸、同性介助等は希望に合わせ、順番はその都度尋ねている。入浴を嫌がられる時は無理強いせず、時間を置いたり職員を変えて対応したり、清拭や「着替えましょうか」と声掛けや誘導したり、歌が好きの方は一緒に歌を歌いながら誘導し自然に入浴が出来る。季節に応じて柚子湯や菖蒲湯で入浴を楽しんで頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や好み等を入居者や家族からお聞きし、時代劇観賞や読書、編み物、塗り絵や日記を書く等の個別の趣味や、台所仕事や生け花、園芸の手入れ、洗濯物たたみ、催し時の挨拶等ホームの中での役割や場面作りを行っている。一部の入居者は声かけしても「いい」と言われたり「したくない、めんどくさい」等の言葉が返ってくる事も多く、楽しみ等が把握ができていない方もおられる。	○	職員の対応に躊躇され楽しみ事の把握が難しい方もおられるが、全入居者について、役割や楽しみ事持てるよう取り組みたいと考えている。その時の状況や声のかけ方、表情を具体的に観察しながら、その気になる声かけの工夫や、気分を変える為のきっかけ等、家族にも協力を得ながら職員で話し合いをする等、今後の取り組みに期待していきたい。
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の希望をお聞きしながら、月1回の外出や地域行事の参加を行っているが、市街地から離れ奥まった場所にホームがあり、玄関前は急坂で危険な場所も多く日常的に外出支援が行えている状況ではない。家族の協力を得ながら、以前からの馴染みの場所へ外出を続けている方もおられるが、職員が対応できる状況には至っていないが、以前に比べ外出頻度は少しずつ増えている。	○	入居者の希望に応じた外出支援を行いたいと考えており、日常的な外出支援を安全に行う為の方法を模索し、今も検討を続けている段階で今後の展開に期待していきたい。
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者が落ちつかなくなれる時間の把握や対処はできており、ユニット出入口やエレベーターは自由に使用できるが、居室のベランダ <sup>※</sup> に通じる大きな窓や2ユニット間にある共有空間の出入口は非常災害時の利用想定や、段差があり危険防止の為施錠されているが、希望時は職員と一緒にベランダへ出るようにしている。居室の窓の施錠を窮屈に思っている入居者もあり検討は続けているが、転倒事故等もあり家族からの強い要望で施錠を行っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を消防署の協力を得ながら入居者・職員で行い、昨年11月には夜間の災害発生を想定した訓練も実施されている。母体病院では地域住民の協力体制の依頼を行っているが、ホームとしては協力依頼までは行っていない。災害時に備え飲料水、缶詰、スナック菓子、クラッカー等、自己評価を機に少しずつ準備を始めている。	○	災害時にホームを地域の方の非難場所にする事を考えており、食料品だけでなく毛布等の物品についても、災害に備えての準備を今後も引き続き行っていくと共に、地域の協力体制についても推進会議で取り上げながら検討される等、今後の取り組みに期待していきたい。
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体病院の管理栄養士が作成する献立で調理し、摂取量や必要に応じ水分量の把握を行っている。入居者の好みに合わせ別皿に盛ったり、飲み物の種類や温度を変えたり、おやつを選べたり、お粥に変えて食べやすい食形態に変更する等の対応を行い、必要な摂取量が確保できるよう支援している。定期的な体重測定や血液検査結果により、栄養面での指示・助言を医師から頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2ユニットの共有空間にテーブルや椅子を配置し、簾のスクリーンで個人や少人数で過ごせる場所が設けてあり、左右に伸びたユニット内の廊下の幅は広く圧迫感のない造りである。木目調の床や家具や食卓、季節の花を活け入居者と共に作った日めくりカレンダーが掛けられ、陽射しはレースやロールカーテンで調節されて居心地の良い空間を作り上げている。台所に隣接したリビングは食事の時間が近づくと調理の音が響き、辺り一面に料理の香りが漂い家庭の雰囲気を出している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗面台・クローゼット・カーテン以外は家族と相談しながら、入居者の馴染みの家具やテレビ・仏壇・椅子やソファ・空気清浄機等を自由に持ち込んで頂き、介助ベッドが必要な時には家族の希望により、母体病院のベッドを無料で貸し出している。家族の写真や入居者の若い頃のアルバムも随所に置かれ、季節に応じた花が添えてあり過ごしやすい空間作りが行なわれている。		